

信行要文 ③ 第十回 法華講夏期講習会 第三期

皆さん、おはようございます。

平成二十五年度の法華講夏期講習会第三期に当たりまして、恒例により「信行要文」についてお話をいたします。

本日は、テキストの八番目の『上野殿御返事』から講義をしていきたいと思っております。

8 上野殿御返事

今、末法いに入りぬれば余経も法華経註もせんなし。但ただ南無妙法蓮華経なるべし。かう申し出だして候もわたくしの計はからひにはあらず。釈迦・多宝・十方の諸仏じゆ・地涌千界の御計はからひなり。此この南無妙法蓮華経に余事を交まじへば、ゆゝしき群ひが事なり。日出いでぬればとほし灯びせんなし。雨註のふるに露みどりごなにのせんかあるべき。嬰兒ほかに乳より外ほかのものをやしろうやくなうべきか。良薬またに又薬を加へぬる事なし。（御書一四二九六行目）

この御書は、弘安元（一二七八）年四月一日、大聖人様が五十七歳の時に、身延で御執筆になり、南条時光殿に与えられた御消息であります。御真蹟は現存しておりませんが、日興上人の写本が総本山大石寺に厳護されております。

この御書の内容は、初めに南条時光殿めいの姪めいのことが書かれております。

つまり、総本山から東に行った所に北山本門寺がありますが、この北山おもすのことを昔は重須と呼んでおり、その重須の地頭であったのが石河兵衛入道であります。それに対して、大石寺のある上野の地域の地頭をなさっておったのが南条時光殿で、重須の地頭の石河家には南条時光殿の姉が嫁いでいたのであります。

大聖人様は、その姪いたに当たる子供さんが亡くなったことをたいへん悼いたまれたあと、釈尊の教説のなかでは法華経のみが真実であることを示され、さらに石河の姫御前が臨終に南無妙法蓮華経と唱えたことを称賛されまして、末法には法華経も余経も成仏得道の法とはならず、ただ南無妙法蓮華経に限ることを明かされ、一層の信心を勧められております。

このお手紙を頂いた南条時光殿は、皆さん方も重々知っておられることと思っておりますけれども、この上野郷の地頭であります。幼いころから大聖人様に帰依して、日興上人を兄したのように慕あおい、師と仰いで、純真な信心に励んだ方であります。

特に、熱原法難に際しましては、信者の中心者として活躍し、大聖人様のお弟子や御信徒を護って、外護の任を果たされたので、大聖人様からは「上野賢人」（御書一四二八）と称賛されているのであります。

この大石寺のある地域のことを「上野」と言うのですが、昔は、ここは静岡県富士郡上野村上条と言ったのです。今は上野村が富士宮市に合併されて、富士宮市上条となっていますから、上野と言ってもだんだんと意味が判らなくなってきました。それでも、上野小学校とか上野中学校というように、一往は面影が残っておりますけれども、それらも時が流れると消えてなくなってしまうから、未来の人は南条時光殿のことを、どうして「上野殿」と言うのか、意味が判らなくなっているかも知れませんね。

いずれにいたしましても、南条時光殿はこの上野の地頭であり、大聖人様から「上野賢人」と称され、褒められております。

また、南条時光殿の奥さんは妙蓮とおっしゃいますが、この奥さんと共に数多くの御供養をされておまして、特に熱原法難後は幕府の弾圧により、たいへん貧乏な生活をしているなかでも、多くの子供を育てながら、御供養を続けられております。南条殿に与えられた御書を見ますと、その御供養の品々について大聖人様が細かくお書きになっておりますことから解るように、本当に細かく色々な品を御供養されていたようであります。

さらに、日興上人が身延を離山いたしました時には、この上野に日興上人をお迎え申し上げ、そして大石ヶ原の土地を御供養して、大石寺が建立されるに至ったわけであります。

そのように、大法広布のために、苦勞しながら、色々な迫害にも負けずに信心を貫いていったのであり、信徒の鑑とされる方であります。

大聖人様からは、たくさんの御書を頂戴しておまして、『御書』を拝読しますと『上野殿御返事』あるいは『南条殿御返事』というような名称の御書がたくさんありますが、三十数通の御書を頂いております。

さて、ただいま拝読した御文の前の御文を拝しますと、

「又日蓮が弟子等の中に、なかなか法門しりたりげに候人々はあしく候げに候。南無妙法蓮華經と申すは法華經の中の肝心、人の中の神のごとし。此れにもものをならぶれば、きさきのならべて二王をおとことし、乃至きさきの大臣已下になひなひとつぐがごとし。わざわひのみなもととなり」(御書 一二一九)

とおっしゃっております。

つまり「日蓮が弟子等の中に、なかなか法門しりたりげに候人々はあしく候げに候」とは、大聖人様の弟子のなかでも、例えば天台教学などを学んで、いわゆる天台摺りの解釈などに執われ、大聖人様の御聖意が解らずに法門を知ったかぶりをして増上慢の振る舞いに陥る例が多いことを、ここで誠められているのであります。

そして、南無妙法蓮華經は法華經の肝心であり、人の魂のようなものである。したがって、もし文上の法華經と文底肝心の南無妙法蓮華經とを同じように見て、並べるようなことがあれば、それはまさに、后が二人の王を夫とし、また后が大臣以下の者とひそかに情を通じるようなものであって、まさにこれは災いの根源であると仰せられているのであり

ます。

このように仰せになったのに続いて、テキストの御文に入り、「**今、末法に入りぬれば余経も法華経もせんなし。但南無妙法蓮華経なるべし**」と仰せになっているのであります。つまり、末法に入ると、爾前経などの「余経」も、あるいはまた文上の「法華経」も功德はなく、ただ寿量文底の「南無妙法蓮華経」のみが成仏得道の大法であることを示されているのであります。

この御文と同じように、『常忍抄』には、

「法華経と爾前と引き向けて勝劣浅深を判ずるに、当分跨節の事に三つの様有り。日蓮が法門は第三の法門なり。世間に粗夢の如く一・二をば申せども、第三をば申さず候。第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗之を示せども末だ事了へず。所詮末法の今に譲り与へしなり」(同 一二八四)

とありますが、大聖人様の仏法は種脱相對して立てたところの、いわゆる「第三の法門」であります。まさしく、それは法華経文上脱益の法ではなく、法華経本門寿量品文底下種の南無妙法蓮華経であります。

しかるに、他門日蓮宗の各派では、大聖人様のこの「第三の法門」と、天台の立てた「三種の教相」とを混同しているのです。

まず、天台の三種の教相とは、天台大師が『法華玄義』に、

「一に根性の融不融の相、二に化道の始終不始終の相、三に師弟の遠近不遠近の相」(学林版玄義会本上 五七)

と説いたものでありまして、これによって法華経が、ほかの爾前権経よりも勝れていることを明かされているのであります。

このうち、初めの「根性の融不融の相」とは、衆生と仏の機根が融であるか、不融であるかを判じたものでありまして、衆生の機根が一仏乗と差別なく融合しているか否かによって、法華経迹門と法華経以前の経である爾前経との勝劣を判じたものであります。

爾前経では、衆生の機根が未熟である故に、声聞・縁覚・菩薩の三乗に区分されて説かれておりまして、つまり仏の命と融合することがありませんので、これは「不融」となるのであります。これに対して法華経では、方便品に至りまして衆生の根性が熟し、三乗を開頭して一仏乗に会入するので、根性が「融」となる故に法華経が勝れていると判じているのが、一番目の根性の融不融の相であります。

二番目の「化導の始終不始終の相」というのは、衆生に対する下種益・塾益・脱益の、化導の始終が明かされているか否かによって、法華経迹門と爾前経の勝劣を判ずるものであります。

爾前経におきましては、衆生に対する釈尊の種熟脱の化導が説かれていないので、これは「不始終」となります。それに対し、法華経では迹門の化城喩品におきまして、三千塵点劫の大通結縁の下種益と、中間・爾前の塾益、さらには迹門における脱益が明かされ

ているので「始終」となります。この故に、法華經迹門が勝れていると判ずるのであります。

三番目の「師弟の遠近不遠近の相」というのは、仏すなわち師匠と、衆生すなわち弟子の関係におきまして、久遠以来の関係が明かされているか否かによって、法華經本門と爾前迹門との勝劣を判ずるものであります。

爾前迹門では、釈尊はインドで誕生し、菩提樹^げ下で成道をした、始成^{しじょう}正覚^{しょうかく}の仏という立場であり、まだ仏の本地身と衆生の久遠以来の関係を明らかにされておられません。したがって、爾前迹門の教えは「不遠近」となります。これに対して、法華經本門の寿量品では、釈尊は久遠の本地を開顕し、久遠以来の師弟関係を明らかにされました。これによって本門寿量品の教えは「遠近」となり、法華經本門が勝れていると判じられているのであります。

これが天台の三種教相であります。この三種の教相は、大聖人様の御法門から見ると、あくまでも一往の義でありまして、再往の深義を明かされていないのであります。

すなわち、天台の「根性の融不融の相」と「化導の始終不始終の相」は権実相對の内容でありますから、これは大聖人様の「第一の法門」に相当します。そして、三種の教相の三番目の「師弟の遠近不遠近の相」は本迹相對の内容でありますから、大聖人様の「第二の法門」に相当します。

大聖人様は、脱益を当分とし、下種を跨節とする種脱相對を「第三の法門」とされているのでありますから、この「第三の法門」こそ、宗祖大聖人様の本意なるが故に、この御書に「日蓮が法門は第三の法門なり」と仰せられているのであります。

また『開目抄』には、

「一念三千の法門は但^{ただ}法華經の本門寿量品の文の底に秘してしづめたまへり」（御書 五二六頁）

と仰せられております。あるいは『法華初心成仏抄』に、

「末法当時は久遠実成の釈迦^{ばか}仏・上行菩薩・無辺行菩薩等の弘めさせ給ふべき法華經二十八品の肝心たる南無妙法蓮華經の七字計り此の国に弘まりて利生^{りしょうとくやく}得益もあり、上行菩薩の御利生盛んなるべき時なり。其^その故は經文明白なり」（同 一三一―二頁）

と仰せのように、末法弘通の大法は「法華經二十八品の肝心たる南無妙法蓮華經の七字」であると判ぜられているのであります。

このなかに「肝心」とありますが、肝心とは肝要とか文底と同じ意味でありまして、末法弘通の大法は法華經本門寿量品文底下種の南無妙法蓮華經である、との仰せであります。

続いて「かう^い申し出だして候もわたくし^私の計^{はか}らひにはあらず。釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御計^{じゆ}らひなり」と仰せられておりますが、これは、今のように申し上げたのは私見ではなく、すべて釈尊、多宝如来、十方の諸仏、あるいは地涌千界の菩薩の計らいであるとおっしゃっているのであります。

すなわち、御本仏大聖人様が末法に出現されて、文底下種の南無妙法蓮華經をもって一切衆生を救済あそばされるのは、「釈迦・多宝・十方の諸仏」の仏説、および「地涌千界」の菩薩の所説に従ってのことでありまして、けっして私見、私の意見ではないことを明かされているのであります。

そもそも、御本仏大聖人様の末法の御出現は、かねて釈尊が法華經において予証されていたことでもあります。すなわち、釈尊は、^{しゃっけ}迹化・他方の菩薩達が滅後の弘通を願い出たのを制止して、法華經の涌出品において、上行等の四菩薩を上首とする六万恒河沙の地涌の菩薩を大地の底から呼び出だされたのであります。そして寿量品を説かれたのち、如来神力品において、

「^{よう}要を以て^{もつ}之を^{これ}言わば、如来の一切の^{しやう}所有の法、如来の一切の自在の神力、如来の一切の^{ぞう}秘要の蔵、如来の一切の^じ甚深の事、^{みな}皆此の經に於て宣示顯説す」(法華經 五一三^ぎ)と、上行等の四菩薩を上首とする本化地涌の菩薩に対して、法華經の肝要たる南無妙法蓮華經を四句の要法に^{くく}括って付嘱され、滅後の弘通を^{ゆだ}委ねられたのであります。

天台大師は『法華文句』におきまして、この神力品の文を、^{みょうみょう}妙名・^{ゆう}妙用・^{ゆう}妙体・^{ゆう}妙宗に配しまして、

「^{すうへい}其の^と枢柄を撮^{これ}って之を授与す」(学林版文句会本下 四六七^ぎ)

と仰せられています。この「枢柄」というのは、おおもと、根本という意味であります。

さらにまた、総本山第二十六世日寛上人は『依義判文抄』におきまして、

「『以要言之』の下は本尊付嘱とは、即ち是れ如来の一切の名体宗用は、皆本門の本尊、妙法蓮華經の五字に於て宣示顯説する故に『皆於此經』等と云うなり。此の本尊を以て^じ地涌千界に^{せんがい}付嘱する故に『^{すうへい}其の^と枢柄を撮^{しか}って而して之れを授与す』と^{あに}言^{あら}う、豈本尊に非^あずや」(六卷抄 一〇二^ぎ)

と御指南あそばされております。さらに『文底秘沈抄』には、

「教主釈尊の一大事の秘法とは結要付嘱の正体、蓮祖出世の本懐、三大秘法の随一、本門の本尊の御事なり。是れ^{すなわ}則ち^{このかた}釈尊塵点劫より来^こ心中深秘の大法なり、故に一大事の秘法と云うなり」(同 六四^ぎ)

と仰せられております。

すなわち、釈尊から上行菩薩に付嘱された法華經の肝心・肝要とは、久遠の本法たる妙法五字でありまして、まさしく三大秘法の随一、本門の本尊であります。これは、末法に御本仏大聖人様が出現せられて初めて健立されるどころの御本尊であります。

故に『観心本尊抄』には、

「伝教大師日本にして末法の始めを記して云はく『^よ代を語れば像の終はり末の初め、地を^か尋ぬれば唐の東・^{かつ}羯の西、人を^{ひと}原ぬれば則ち^{たず}五濁の生・^{ごじよく}鬪諍の^{しょう}時なり。經に云はく、^{ゆた}猶多^{おんしつぎょうめつど}怨嫉^ご況滅度後と。此の言^{ことばまこと}良に以有るなり』と。此の釈に『鬪諍の時』云云、今の^{ほんぎやく}自界^{しんびつ}叛逆・西海侵逼の二難を指すなり。此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を

脇士と為す一閻浮提第一の本尊、此の国に立つべし。月支・震旦に未だ此の本尊有さず」(御書 六六一〇)

と仰せられているのであります。

このうち「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊、此の国に立つべし。月支・震旦に未だ此の本尊有さず」との御文を、よくよく拝さなければなりません。すなわち、この御文のなかで「地涌千界」と仰せられ、また「本門の釈尊を脇士と為す」仏様とは、いったい、いかなる仏様であられるのかということでもあります。

この「本門の釈尊を脇士と為す」との御言葉から拝しまして、その本尊とは、いわゆる本果脱益の釈尊でないことは明白であります。つまり、釈尊を脇士とする御本尊というわけですから、その御本尊を建立する方は、釈尊ではないということでもあります。

ここで大聖人様が「地涌千界」と仰せられた仏様こそ、久遠元初の妙法を御所持あそばされる、人即法、法即人の仏様、すなわち内証久遠元初の御本仏、末法御出現の宗祖日蓮大聖人様御自身のことなのであります。したがって、久遠元初の御本仏が、この末法に出現せられて御建立あそばされる御本尊なるが故に、まさしく「一閻浮提第一の本尊」となるわけであります。

よって『本因妙抄』のなかに、

「仏は熟脱の教主、某は下種の法主なり(中略)理即但妄の凡夫の為の観心は、余行に渡らざる南無妙法蓮華經是なり」(同 一六八〇)

と、大聖人様こそ末法下種の仏であることを明示あそばされているのであります。

つまり今、大聖人様が所持あそばされるところの妙法は、久遠の本法たる妙法五字であり、まさしく人即法、法即人の妙法蓮華經にして、人に約せば久遠元初自受用報身如来の再誕、末法御出現の御本仏宗祖日蓮大聖人様であり、法に約せば久遠元初の妙法蓮華經であります。この妙法蓮華經こそ、釈尊をはじめ三世諸仏の護持する根本の法であり、三世にわたって一切衆生を救済する根源の法なのであります。

かくの如く、大聖人様が末法に出現あそばされて、一切衆生救済の秘法たる妙法蓮華經をお説きあそばされたのは全く私見ではなく、まさしく「釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御計らひなり」と仰せられているのであります。

ところで先程、『観心本尊抄』の「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊、此の国に立つべし」との御文について少々申し上げましたが、ここに「本門の釈尊を脇士と為す」という御文がありますね。この御文につきまして、身延などの他門日蓮宗では、ここをこのように読まないで、

「此の時地涌千界出現して本門の釈尊の脇士と為りて一閻浮提第一の本尊此の国に立つべし」(身延山久遠寺発行の昭和定本日蓮聖人遺文一一七二〇・原本は漢文)

と読んでいるのです。

しかし、地涌千界が出現して「本門の釈尊を脇士とする」というのと、地涌千界が出現

して「本門の釈尊の脇士となる」というのでは、全く意味が違います。どちらが正しいかといえば、当然、本宗で拝読するように「本門の釈尊を脇士と為す」ところの御本尊がこの国に立つというのが、正しい読み方であります。

この『観心本尊抄』は漢文体で書かれておりまして、ここのところは「為脇士」と書かれているのですが、これを本宗では「脇士と為す」と読み、彼らは「脇士と為り」と読んでいるのです。

この御文について、本宗のように「本門の釈尊を脇士と為す」と正しく読むと、釈尊が脇士となってしまいますので、釈尊を本仏と立てる彼らにとっては、なんとも、まずいわけであります。そこで、ここを、彼らは「地涌千界出現して本門の釈尊の脇士と為りて」と読んでいるのですが、これはとんでもない間違いでありまして、こういった誤りに陥ってしまっているわけであります。

この、彼らの読み方が間違いである証拠は、この御文の前のところに、

「正像二千年の間は小乗の釈尊は迦葉・阿難^〇を脇士^〇と為し^〇、権大乘並びに涅槃・法華經の迹門等の釈尊は文殊・普賢等を以て脇士^〇と為す^〇」（御書 六五四頁）

という御文があるのです。これらはいずれも「為脇士」という文字の配列ですが、他門の者も、この御文については、本宗の正しい読み方と同じように読んでいるのです。そうであるならば、文例上、先程の御文についても「本門の釈尊を脇士と為す」と読まなければならないわけですが、そうではなく、「本門の釈尊の脇士と為りて」と、わざわざ違えて読んでいるのです。

すなわち、ここに前例があるように「脇士と為し」と読むのが正しい読み方でありませけれども、他門の者達も「迦葉・阿難」と「文殊・普賢^あ」のところは「脇士と為し」と正しく読んでいながら、知ってか知らずか、あるいは敢えてなのか、この大事なところだけは、「本門の釈尊を脇士と為す」と読むべきところを、「本門の釈尊の脇士と為りて」と読む誤りを犯しているわけであります。

他門の如く「此の時地涌千界出現して本門の釈尊の脇士と為りて一閻浮提第一の本尊此の国に立つべし」と読むと、実際に出現するところの地涌千界が脇士となって、本尊の法体のなかに入ってしまうこととなります。

地涌千界というのは実際に末法に出現されるお方でありますから、その地涌千界が本門の釈尊の脇士となり、しかも、その地涌千界が一閻浮提第一の御本尊をこの国に建立するということになりますと、意味が判らなくなってしまうのです。地涌千界が出現して、本門の釈尊を脇士とするところの「一閻浮提第一の本尊此の国に立つべし」ということであれば、文脈がきちんと正しく通ずるのですけれども、彼らのように読んでしまうと、能所が全く混乱してしまっているのです。文脈を正しく拝することができないわけであります。

他門の者は、こういうところを間違えて、誤った読み方をしてしまうのです。それはなぜか。それは、彼らには相伝がないからです。ですから、間違った読み方をしてしまうの

です。

本宗は、大聖人様以来、直々の相伝がありますから、御書の拝し方においても、このように正しく読むことができるのです。不相伝の者達はそれが無いから、どうしても間違っ
て読んでしまい、おかしい読み方になってしまうから、全く意味が判らなくなってしまう
のであります。こういうことも、しっかりと覚えておいていただきたいと思ひます。

次に「**此の南無妙法蓮華經に余事をまじへば、ゆゝしきひが事なり**」とは、これはまさ
に謗法嚴誠について仰せられております。

謗法嚴誠につきまして、『阿仏房尼御前御返事』には、

「此の度大願を立て、後生を願はせ給へ。少しも謗法不信の^失とが候はゞ、無間大城疑ひ
なかるべし。譬へば海上を船にのるに、船をろそかにあらざれども、あか入りぬれば、
必ず船中の人々一時に死するなり。なほて堅固なれども蟻の穴あれば必ず終に湛へたる
水の^溜たまらざるが如し。謗法不信のあかを取り、信心のなほてをかたむべきなり」(同
九〇六頁)

と仰せになっております。また『十法界明因果抄』には、

「慳貪・偷盜等の罪に依つて餓鬼道に墮することは世人知り易し。慳貪等無き^{もろもろ}の
善人も謗法に依り亦謗法の人に親近し自然に其の義を信ずるに依つて餓鬼道に墮するこ
とは、智者に非ざれば之を知らず。能く能く恐るべきか」(同 二〇八頁)

と仰せになっております。

まさに、謗法は私達が最も恐れなければならないことでありまして、この謗法に対しま
しては、自他共に毅然として立ち向かっていかなければなりません。今の御書にあります
ように、謗法に親近する、あるいは謗法の人に親近して、自然のうちにその謗法に染まっ
てしまうことが、実際にあるわけでありまして。ですから、謗法の人に対しては、やはり私
達は折伏をしていかなければならないのであります。

世間体を気にして、ただ上辺だけで付き合い、肝心な信心のことについて何も言わない、
勧めない、下種もしない。これでは結局、いつの間にか、相手の謗法の毒気に自分自身が
当てられてしまうのです。そのことを、ただいまの御書では「謗法の人に親近し自然に其
の義を信ずるに依つて餓鬼道に墮す」とおっしゃっているのであります。

ですから、私達は自他共に心を強くして、そういった人達に対しては厳しく折伏をして
いかなければならないわけでありまして。厳しくといつても、なにもけんか腰にやれと言っ
ているのではありませんよ。もちろん我々は、慈悲の心を持って法を説いていくことが大
切であります。やはり折伏は最大の慈悲行でありますから、この慈悲を忘れてはいはませ
ん。あくまで慈悲の心を持って破折をしていくことが大事であります。

元々、謗法というのは放っておくと、だんだん増長してしまい、ますます正法を妨げる
ようになってくるのです。邪宗の姿、特に創価学会の姿を見たら、すぐに判るでしょう。

ああいう姿にどんどん、なってくるわけです。ですから、私達は、このところをよく気をつけていかなければなりません。

「謗法の酔い」という言葉がありますね。つまり、謗法を犯していくと、ちょうど酒に酔って本心を失ってしまうように、いつの間にか謗法の毒気に当てられてしまって、気づいた時にはもう遅いというようなことが、実際にあるわけです。ですから、謗法こそ、その本心を失わせ、不幸におとし陥れるところの根源でありますから、我々はその謗法に対しましては、やはり厳しく対処していかなければなりません。

また『戒体即身成仏義』には、

「謗と云ふは但口を以て誹り、心を以て謗るのみ謗には非ず。法華經流布の国に生まれて、信ぜず行ぜざるも即ち謗なり」(同 一〇〇)

と仰せであります。つまり、口をもって大聖人様の仏法を謗る、あるいは心をもって謗るだけではなく、大聖人様の仏法を信じない、あるいは行じない者も、謗法なんですよとおっしゃっております。このことを、私達は自他共に心していかなければならないと思えます。

ですから、謗法というのは非常に深いものであり、また様々な罪障の上から出てくるわけですから、そういった方々を見たら、私達は本当に心を込めて折伏をしていかなければなりません。この謗法深重じんじゅうの者を救っていくことが、今日、私達の大事な役目なのであります。

やはり、他人の謗法を破折するということは、同時に自分自身の謗法をも破折することになりますから、必ず一生成仏につながっていくわけであります。

また、この折伏は、まさに慈悲行でありますとともに、御本尊に対する最大の報恩行でもありますから、しっかりと折伏を行っていくことを忘れてはならないのであります。

次の「日出いでぬればとほし灯びせんなし。雨のふるに露註なにのせんかあるべき。嬰兒みどりこに乳ほかより外ほかのものをやしなうべきか。良薬ろうやくに又薬またを加へぬる事なし」というのは、太陽が出たならば、ともしびは全く無意味であり、懐中電灯は全く用をなさない。また、雨が降ったならば、露はなんの役にも立たない。赤子に乳よりほかのものを与えるべきであろうか。また、良薬があるのに、さらに他の薬を加えることは無駄なことである、と仰せられているのであります。

すなわち、末法においては爾前の余経も、あるいは文上の法華経も全く功德はありません。ただ、文底下種の妙法蓮華経を受持信行することが、一生成仏への直道であるのです。

しかし、この御書の初めにありましたように、大聖人様御在世中の弟子のなかにも、文底下種の法門が理解できずに、天台あるいは文上脱益の法門に執着をして、法門を知りたりげに法を説いて正法を歪め、貶める者があつたのであります。このことは、私達自身も、よく気をつけていかなければなりません。

そのため、大聖人様はここに「今、末法に入りぬれば余経も法華経もせんなし。但南無妙法蓮華経なるべし」と、法華経でさえも末法の成仏の要法ではないことをお示しになり、法華経といえば最高の教えであると、みんな思っていたけれども、それは文上の法華経ではなく、文底下種の南無妙法蓮華経に限ることを明らかにされているのであります。

そして、この妙法蓮華経に余事をまじえることなく、つまり謗法の念慮を排して信心に励むよう勧められ、石河兵衛入道の姫御前が正しい信心を通したことを、まことに尊いことであると褒められて、本抄を結ばれているのであります。

先程も言いました通り、謗法というのは、我々の身口意三業に隙^{すき}があればすぐに襲ってくるものですから、十分に気をつけなければなりません。もっとも、しっかりとお題目を唱え、折伏をしていけば、謗法も魔も寄りつかないのです。お題目を忘れ、折伏を忘れると、その隙間を突いて必ず魔が襲ってきます。しかし、常に心してお題目を唱え、折伏を行じていくなれば、絶対に安心であります。

次に『檀越某御返事』について申し上げます。

9 檀越某御返事

御み^仕やづ^官かいを法華経とをぼしめせ。「一切世間の治^ち生産業^{しょうさんごう}は皆^{みな}実相^{あいはい}と相違背せず」とは此^{これ}なり。(御書一二二〇^〆八行目)

この御書は、弘安元（一二七八）年四月十一日、大聖人様が五十七歳の時に、身延においてお認め^{したた}あそばされたもので、御真筆は千葉県中山の法華経寺に現存しております。この御真筆には、実は宛名がありません。それで「檀越某御返事」と名付けられたのであります。

この御書が書かれた弘安元年以前において、大聖人様は「大難四箇度、小難数を知らず」というような、色々な御法難にお値^あいになられました。伊豆の伊東への配流^{はいりゅう}をはじめ、あるいは竜口^{たつのくち}の法難等、様々な難に値^あわれておりますけれども、この当時、またもや大聖人様を流罪にしようというような動きがあったらしく、テキストに載せた御文の前段では、ある方からそういう情報が大聖人様に寄せられていることに対しまして、大聖人様は、法華経の行者として難に値^あうことは仏法の道理であり、喜んでその大難を受けていこうと、まさに揺るぎない決意をお述べになっております。

さらに、後段では弟子門下に対して、信心に反対されている環境にあっても、法華経の信仰を実生活と切り離して考えることは誤りであり、信仰生活と社会生活との一致を教えて、仏道修行を日常生活のなかで実践していくべきであると御教示あそばされております。

さて、本文に入りますと、まず「御み^仕やづ^官かいを法華経とをぼしめせ」とあります。こ

の「御みやづかい」というのは、元々は貴人の家に仕えることで、あるいは仕官をする、奉公をするという意味であります。今流に言えば、会社や役所に勤めるということになるかと思えます。

また「法華経とをぼしめせ」というのは、そういったところに勤めることも法華経の修行であると思いなさい、ということです。ですから私達も、会社に就職したり、あるいは御自分で営業をなさっていたり、色々な在り方があるかと思えますが、それらのことも全部、法華経の修行だと思いなさい、とおっしゃっているのであります。

そこで「『一切世間の治産業は皆実相と相違背せず』とは此なり」とおっしゃっておりますけれども、これは法華経の法師功德品第十九の、
「諸の所説の法、其の義趣に随って、皆実相と相違背せじ。若し俗間の経書、治世の語言、資生の業等を説かんも、皆正法に順ぜん」（法華経 四九四）

という御文について、天台大師が『法華玄義』のなかで釈された文であります（学林版玄義会本下三三八）。

法華経の法師功德品は、法華経を受持・読・誦・解説・書写する、つまり五種法師の功德を説いて、流通を勧めている段であります。前の分別功德品と随喜功德品の両品に説かれる功德は、修行者の因の功德を説いたものであるのに対して、この法師功德品は五品の修行を完成した法師が得る六根清浄の、果の功德を説いているのであります。

この五品というものは、一つには直ちに随喜の心を起こす、つまり随喜品です。二には、加えて自ら授持読誦する、つまり読誦品です。三には、加えて他に勧めて受持読誦する、つまり説法品です。四には、加えて兼ねて六波羅蜜を行ずる、つまり兼行六度品です。五には、加えて正しく六度を行ずる、つまり正行六度品です。これが五品の修行と言われるものであります。

法師功德品では、この五品の修行を完成した法師が得る六根清浄の、果の功德が説かれておりまして、特に意根の清浄を説く段において、今言った経文が出てくるのであります。言うならば、仏法即世法という仏法と社会の関係を、このようにお述べになっているのであります。

このなかの「諸の所説の法」とは何かといいますと、いわゆる科学や哲学、文学など、一般の学問などのことであります。そして「俗間の経書」というのは世間普通の倫理道德のことで、いわゆる仏教以外の教えのことであります。

また「治世の語言」というのは世間を治めるための様々な学説などで、例えば法律とか制度などのことであります。さらに「資生の業」というのは工業とか農業、あるいは商売などのことで、言わば人間生活における実際上の様々な事柄であります。

そして、これらは全部「皆正法に順ぜん」とおっしゃっております。つまり、これらの科学、哲学、文学、倫理、道德、政治、法律、経済等のあらゆる文化も、その根本精神は仏様の正しい教えと一致するというので、五品の修行を経た法師が説くところの法は、

その意義内容に従って皆、真実の在り方と違わないと仰せになっているのであります。よって、天台大師はこの法師功德品の文を釈されて「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」と仰せられているのであります。

「一切世間の治生産業」というのは、先程も申し上げました通り、科学、哲学、文学、倫理、道德、政治、法律、経済等を含めて、世間の日常生活のすべてのことでもあります。

「治生」というのは生活の方途を立てることですから、人が生活していく上で必要な諸事万般を「治生産業」と言うのであります。

また「実相」というのは、ありのままの真実のすがたのことです。ですから、本体、実体、あるいは真相、本性などというのが、本来の語義に当たります。さらに、すべてのものの、ありのままの真実のすがた、真実の理法、不変の理、真如、法性という意味にまで深めて用いることもあります。

『一生成仏抄』を拝しますと、

「実相即妙法なり」(御書 四五^ノ)

というお言葉があります。さらに『諸法実相抄』には、

「実相と云ふは妙法蓮華經の異名なり。諸法は妙法蓮華經と云ふ事なり」(同 六六五^ノ)

と仰せになっております。すなわち、社会のすべての営みは、妙法蓮華經の一法に^{ほうがん}包含されているということをお示しになっているのであります。

したがって、普段の生活のなかでも、すべてにわたり妙法の一念をもって取り組んでいくということが極めて大切であります。まさに、仏法と世法の関係は、このようになっているのです。

では、そのどちらが主であるかといえ、やはり仏法が本体であります。ですから、仏法を正しくすることによって、世法も正しくなるわけであります。

「仏法は^{たい}体のごとし、世間はかげのごとし。体曲がれば影な^めなり」(同 一四六九^ノ)

と大聖人様が仰せの如く、仏法が曲がれば、世法も曲がってしまうわけであります。

今日のあらゆる混乱の原因は、すべて邪義邪宗の謗法にあるのであり、そこから世の中が狂ったり、曲がったりするのであります。その根本原因が、仏法を正しく拝していないことにあるのですから、我々は何をすべきかと言え、正しい仏法を弘通していく、いわゆる折伏をしていかなければならないのです。これが世の中を正しく変えていく原理であります。

私達は、世法のほうから云々するのではなくして、あくまでも仏法の上から、つまり折伏をもって正していくことが最も肝要であり、根本であることを忘れてはなりません。このことを、この御文のなかでおっしゃっていると拝することができます。

次に『日女御前御返事』です。

10 日女御前御返事

薬王品と申すは、昔喜見菩薩と申せし菩薩、日月淨明徳仏に法華經を習はせ給ひて、其の師の恩と申し、法華經のたうとさと申し、かんにたへかねて万の重宝を尽くさせ給ひしかども、なを心ゆかずして身に油をぬりて千二百歳の間、当時の油にとうしみをに入れてたくがごとく身をたいて仏を供養し、後に七万二千歳が間ひぢをともしびとしてたきつくし、法華經を御供養候ひき。されば今法華經を後五百歳の女人供養せば、其の功德を一分ものこさずゆづるべし。譬へば長者の一子に一切の財宝をゆづるがごとし。(御言一二三〇鈔二〇行目)

この御書は、弘安元（一二七八）年六月二十五日の御書で、日女御前へ与えられたものであります。

これは、日女御前が法華經二十八品を御供養されたことに対しまして、囑累品第二十二以下、勸発品第二十八に至る七品の大意を述べて、その各品の供養の功德を称赞せられたものであります。

日女御前は、本尊供養のために様々な御供養を行っております。また、法華經二十八品の品々ごとに御供養を願うなど、信心強盛な人でありました。さらに、大聖人様から御本尊の相貌を明かされ、法華經要品の義を教え示されていることから、身分・学識がある御婦人であったと思われます。

ただいま拝読いたしました御文は、薬王菩薩本事品第二十三について延べられているところであります。薬王菩薩本事品は、その名の通り薬王菩薩の本事、つまり過去世における事績・由来について説いたものであります。この薬王菩薩の本事を、宿王華菩薩が釈尊に問い、それに答えられたものであります。

その内容には、過去に日月淨明徳如来という仏様がおられ、諸々の菩薩、声聞のために法華經を説かれました。その菩薩衆のなかに一切衆生喜見菩薩がいて、苦行し精進して、一万二千歳を経て現一切色身三昧を得たのです。これは、一切衆生の形をその身に現ずることができるというもので、これは法華經を聞いた功德であることから、日月淨明徳仏と法華經を、種々の香華をもって供養したのであります。

また、神力をもって供養するよりも、一番の供養は自分自身をもって供養することであるといつて、千二百年の間、諸々の香油を飲み、また身に塗ってその身を燃やして供養した、つまり焼身供養を行ったのであります。

その功德によって、命が終わつてのち、また日月淨明徳仏の世界の淨徳王の家に化生し、仏の滅後の仏法と舍利を託されたあと、仏の涅槃ののちも臂を燃やして供養して、多くの人に正覚の心を起こさせ、現一切色身三昧に住せしめたので、この功德で臂はまた元

に戻ったということが説かれ、この一切衆生喜見菩薩が今の薬王菩薩であることを明かされております。

続いて、法華経が諸経のなかで第一であることを、「十喩」という十種の譬えを挙げて説明し、さらに十二の譬えをもって、法華経を聞くことの利益・功德がいかに大きいかを明かしているのであります。

この「十喩」というのは、第一が「水喩」で、諸々の水のなかで海が第一であるように、法華経も諸経のなかで最も深大である。第二は「山喩」で、諸々の山のなかで須弥山が第一であるように、法華経が諸経のなかで最も上であるとされ、第三は「衆星喩」で、諸々の星のなかで月天子、すなわち月が第一であるように、法華経も諸経のなかで最も明るく輝く星である。

さらに第四は「日光喩」で、日天子、すなわち太陽が諸々の闇を除くように、法華経も一切の不善の闇を除く。第五が「輪王喩」で、諸々の王のなかで^{じょうおう}転輪聖王が第一であるように、法華経も諸経のなかで最も尊い。第六は「帝釈喩」で、帝釈天が三十三天の王であるように、法華経も諸経の王である。

第七が「大梵王喩」で、大梵天王が一切衆生の父であるように、法華経も一切の賢聖や菩薩の心を起こす者の父である。そして第八が「四果^{ひやくしぶつ}辟支仏喩」で、一切の凡夫のなかで四果^{しゅだおん}すなわち^{しだごん}須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢と、辟支仏が第一であるように、法華経も諸経のなかで第一である。

第九が「菩薩喩」で、一切の声聞・辟支仏のなかで菩薩が第一であるように、法華経も諸経のなかで第一である。最後の第十が「仏喩」で、仏様が諸法の王であるように、法華経も諸経のなかの王である。

このように、十の譬えをもって、法華経が最高・最勝であることが説かれているのであります。

次に説かれる「十二譬」も、前の十喩と同じように、法華経の利益が十二種類あって、他よりも勝れていることを示しております。

第一は、清涼^{しょうりょう}の池が^{かつぼう}渴乏の者に潤いを与えるように、法華経は勝れており、功德があると説かれます。第二は、寒い者が火を得た時のように勝れている。第三は、裸^{はだか}の者が衣を得た時のように勝れている。第四は、砂漠に行く隊商が道に迷う時に、それを正しく導く人を得たようなものである。第五は、子供が母を得たように。第六は、向こうの岸に渡るのに、舟を得たように功德がある。

第七に、病気の人が良い医者に出会った時のように勝れている。第八に、真暗ななかで灯火を得た時のように。第九に、貧しい人が宝を得たように。第十に、人々が指導者である王様を得た時のように。第十一に、賈客^{こきやく}が海を得た時のように。第十二に、かがり火が闇を除くように、法華経の利益が勝れていることを、この十二の譬えをもって説かれているのであります。

そしてそのあと、テキストの御文に続きまして、「**薬王品と申すは、昔喜見菩薩と申せし菩薩、日月浄明德仏に法華経を習はせ給ひて**」、薬王品には昔、薬王菩薩が喜見菩薩と称した時に、日月浄明德仏に法華経を教わったことが説かれてあります。「**其の師の恩と申し、法華経のたうとさと申し、かんにたへかねて万の重宝を尽くさせ給ひしかども**」、その師匠の恩といい、法華経の尊さといい、これを知った感激のあまり、たくさんの重宝を尽くして供養をしたというのです。

しかし「**なを心ゆかずして身に油をぬりて千二百歳の間、当時の油にとうしみをに入れてたくがごとく身をたいて仏を供養し**」、それでもまだ満足をしないうで、自分の身体に油を塗って、千二百年もの長い間、今日、油に灯芯を浸して火をともしようように、自分の身体を焚いて仏様に供養をし、さらに「**後に七万二千歳が間ひぢをともしびとしてたきつくし、法華経を御供養候ひき**」、そのあとに、七万二千年の間、臂を燃やして灯火として焚き続け、法華経に御供養をした。

「**されば今法華経を後五百歳の女人供養せば、其の功德を一分ものこさずゆづるべし**」、故に今、法華経を末法の女人が供養すれば、この薬王菩薩の功德が一分も残さず譲られる。それは「**譬へば長者の一子に一切の財宝をゆづるがごとし**」、例えば長者が一人息子に一切の財宝を譲るようなものである、と仰せられているのであります。

ここには、御供養の尊さということについて述べられておりますけれども、御供養にも色々な形があります。一般に飲食、衣服、華あるいは香などの供物を、仏法僧の三宝に捧げることが本来の形とされますが、のちには、仏様に対して尊敬すること、奉仕、礼拝することも含まれるようになりました。このように、供養につきましては、たくさんの種類があります。

仏説を拝しますと、まず「二種供養」ということが説かれております。二種供養というのは、財供養と法供養ということです。つまり、飲食、香華等、自分の財物を仏様に御供養することが財の供養です。そして、仏様の所説の如くに法を弘め、衆生を利益することが法の供養であります。

それから「三業供養」というのも説かれます。これは身口意の三業ということで、身業供養すなわち身の供養とは礼拝することです。それから、口業供養というのは仏様を称讃することです。そして、意業供養は仏様の相好を想念すること、つまり心のなかで思い浮かべることであります。

それから「三種供養」というのもあります。第一が利養供養で、香華や飲食などを仏様に奉ることです。第二が恭敬供養で、これは仏様および法を讃歎し、恭敬することです。第三が行供養で、これは妙法を受持し、修行することです。

そのほか「事供養」とか「理供養」ということもあります。まず、物を惜しみ貪る事実を破するために、自分の宝物や、ときには自分の身体までも仏様に奉る行為が、事供養です。

また、理供養とは理の供養ですから、事物による供養ではなく、道理にかなった法則、則^{のつと}るべき道理といった理法による供養のことでありまして、まさに求道心^{ぐどうしん}を起こして観心の行法に励むことを言い、末代の凡夫について言えば、信心の志を正法に捧げることが理供養という意味になります。

供養ということを分類すれば、今言ったようなことになるのでありますけれども、

『松野殿御消息』には、

「昔^{むかし}徳勝童子^{とくしょうどうじ}と申せしをさなき者^幼は、土の餅を釈迦仏に供養し奉りて、阿育大王と生まれて閻浮提の主と成りて結句は仏になる」(御書 九五二頁)

とおっしゃっております。つまり、阿育大王はインドの王様であり、大王と言われた方がありますが、その昔、徳勝童子として、仏様に土の餅を御供養したというのです。この土の餅を御供養したということは、子供にとっては非常に尊い志であったのであります。そして、その尊い志^めを愛でられて、のちには阿育大王と生まれたという、その因縁についてお示しであります。このように、御供養の志というのは非常に尊いのであります。

また、皆さん方も「貧女の一灯」という話を聞いたことがあると思います。これは昔、貧窮^{びんぐ}孤独の女の方がおられて、ある時、阿闍世王が釈尊に灯火の御供養をしたのを見て、この貧女も仏様のためになんとか御供養したいと思ひまして、一日中、乞食^{こつじき}をして得たお金で、たった一灯ではありますけれども御供養することができたのであります。そして、一切衆生の闇を除く誓願を立てたのであります。

朝になると、多くの灯火は消えてしまったけれども、この貧女が捧げた灯火だけは消えず、また、その灯火を目連が消そうとしても消えなかったという話であります。

仏様は、この真心からの御供養に対し、貧女に須弥灯光如来という記別、いわゆる成仏の保証を与えられております。そして、国中の大衆は皆、この姿を見て尊んだということでもあります。

まさに、御供養の功德というものは、このようにたいへん大きなものがあるということでもあります。

宗門でも今回、御影堂の大改修工事が行われましたけれども、この時に当たりまして、法華講の皆様方からは本当に尊い御供養を頂戴することができました。お陰さまで、御影堂が本当に見違えるように立派に復元されまして、この十一月には大改修落慶大法要が執り行われます。

また続いて、十一月から十二月にかけて記念法要を執り行うこととなりますが、これらも、本当に皆さん方の尊い御供養^{たまもの}の賜物であります。もちろん、それ以前にも種々御供養をしていただき、その御供養によって塔中坊も改築することができました。あるいは本山の周辺部分も、皆さん方も御覧になってお判りかと思ひますけれども、三門付近とか、この広布坊の周辺も、きれいに整備・整地することができました。これも本当に、皆さん方からの尊い御供養の賜物でありますから、その功德は、今の御文に照らし見るに、たいへ

ん大きなものがあると思う次第であります。

この席を借りまして、改めて皆さん方の真心からの御供養に対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。本当に有り難うございました。

少し時間が早いのですけれども、この御文までで本日の講義を終了したいと思います。

なお、先程も少し申し上げましたけれども、本年は十一月には御影堂の大改修落慶大法要が執り行われます。そこで、お願いしたいのは是非、皆さん方のお力で、今年は折伏誓願目標を十月いっぱいまでで、なんとしてでも達成しようではありませんか。

十一月の御影堂大改修落慶法要を迎える時に、折伏誓願を達成して仏祖三宝様にお褒めいただくのと、まだ目標が残っていて、下を向いて法要に参加するのとでは、やはり違うのではないかと思うのです。為せば成る、必ずできるはずであります。

もう既に、本年度の折伏誓願目標を達成した支部も多くあります。さらに、平成二十七年までの目標である法華講員五〇パーセント増を、既に達成した支部もあります。ですから、やって、やれないことはないのです。

なぜ、できないかという、厳しい言い方になりますけれども、それは、やっていないからなのです。やれば、必ずできるのです。

そこには、やはり折伏それ自体の大きな功德もあるのです。ですから、法を説くことによって、私達は大きな功德を頂戴するし、その功德がまた、折伏している相手にも通ずるのです。

このあと、さらに厳しい戦いであるかも知れませんが、どうぞ力を合わせて、本年度は十月中には全支部が折伏誓願を達成されますように、心からお祈りする次第であります。

皆さん方の御健闘をお祈りいたしまして、本日の講義を終了いたします。